



発行 新潟県

第 19 号

令和8年3月10日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 159 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 160 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新(障害福祉課)
- 161 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止(障害福祉課)
- 162 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定辞退(障害福祉課)
- 163 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止(障害福祉課)
- 164 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 165 農地を利用する権利の設定の申請に関する裁定(地域農政推進課)
- 166 農地を利用する権利の設定に関する裁定(地域農政推進課)
- 167 農地を利用する権利の設定に関する裁定(地域農政推進課)
- 168 農地を利用する権利の設定に関する裁定(地域農政推進課)
- 169 保安林の指定解除予定(治山課)
- 170 土地改良区役員の就退任届(農地計画課)
- 171 非農用地区域内に換地を定める土地の指定(農地整備課)
- 172 換地を定めない土地等の指定(農地整備課)
- 173 道路の区域変更(道路管理課)
- 174 道路の区域変更(道路管理課)
- 175 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧(都市政策課)
- 176 臨港地区内の分区の変更(港湾整備課)

公 告

- 特定調達契約の落札者等(地域医療政策課)
- 大規模小売店舗の届出事項の変更(地域産業振興課)
- 大規模小売店舗の届出事項の変更(地域産業振興課)
- 大規模小売店舗の届出事項の変更(地域産業振興課)
- 大規模小売店舗の届出事項の変更(地域産業振興課)
- 大規模小売店舗の届出事項の変更(地域産業振興課)
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(地域産業振興課)

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
てらまち調剤薬局	糸魚川市寺町1-6-12	精神通院医療	令和8年3月1日
五十嵐薬品諏訪山薬局	北蒲原郡聖籠町大字諏訪山763-2	精神通院医療	令和8年3月1日

◎新潟県告示第161号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
丹野神経内科クリニック	燕市吉田2758-1	精神通院医療	令和8年2月1日
ミュキ調剤薬局	上越市西本町4-5-32	精神通院医療	令和8年2月1日

◎新潟県告示第162号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり辞退する旨の届出があった。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	辞退年月日
クスリのアオキ柏崎中央薬局	柏崎市日吉町3番37号	精神通院医療	令和8年4月1日
クスリのアオキ本所薬局	見附市本所1丁目3番7号	精神通院医療	令和8年4月1日
クスリのアオキ上越大和薬局	上越市大和二丁目8番18号	精神通院医療	令和8年4月1日
クスリのアオキ三条保内薬局	三条市下保内317番地1	精神通院医療	令和8年4月1日
クスリのアオキ厚田薬局	糸魚川市大字大和川1268番地3	精神通院医療	令和8年4月1日

◎新潟県告示第163号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
ラベンダー薬局	村上市有明849-3	育成医療・更生医療	令和8年3月1日

◎新潟県告示第164号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
ラベンダー薬局	村上市有明929-51	育成医療・更生医療	令和8年3月2日

◎新潟県告示第165号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関する裁定の申請があった。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
阿賀野市寺社字鴨深甲3034番	田	638
阿賀野市堀越字片田2644番3	畑	638
阿賀野市堀越字片田2645番1	畑	826
阿賀野市堀越字片田2646番8	畑	109
阿賀野市堀越字片田2646番9	畑	72

2 申請に係る農地の利用の状況

土地の名義人は、既に死亡している。配偶者も死亡している。

名義人の子は3人で、内1人は死亡、他2人は相続放棄している。

田については、地域計画で位置付けられた農業者が、新たに活用を希望している。

畑については、同じく地域計画に位置付けられた農業者が、継続して活用を希望している。

以上より、阿賀野市農業委員会は県の裁定を要望している。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

農地法第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定による裁定後に、農地中間管理機構から申請に係る農地の借受を希望する者に当該農地を貸し付ける。

4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和8年6月	5年	17,650 円

5 意見書の提出

この告示に係る農地の所有者等は、次に掲げるところにより、知事に意見書を提出することができる。

(1) 意見書の記載事項

ア 意見書の提出者の氏名、及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容

ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画

エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨及びその理由

カ その他参考となるべき事項

- (2) 提出期限
令和8年3月24日
- (3) 提出先
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県農林水産部地域農政推進課
- (4) 提出方法
上記提出先への持参又は郵送

◎新潟県告示第166号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和8年3月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
小千谷市大字西吉谷字道見丙1764番	田	803
小千谷市大字西吉谷字道見丙1767番	田	1,289

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	賃料に相当する補償金の額
水稲栽培	令和8年4月	5年	69,695 円

3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人新潟県農林公社 代表理事 星 丈 志

〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2

4 農地の所有者等の情報

新潟県報 定期第7号（令和8年1月27日発行）で告示したが、令和8年2月10日までの間に農地の所有者等からの意見書の提出はなかった。

5 補償金の支払の方法

利用権の始期までに新潟地方法務局長岡支局に補償金を供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者は新潟地方法務局長岡支局において、補償金の還付を受けることができる。

7 その他

機構関連事業（農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業）が行われる可能性がある。

◎新潟県告示第167号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和8年3月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
小千谷市大字東吉谷字小柳甲1196番2	田	856
小千谷市大字東吉谷字小柳甲1197番	田	2,078

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	賃料に相当する補償金の額
水稲栽培	令和8年4月	5年	97,750 円

3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人新潟県農林公社 代表理事 星 丈 志

〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2

4 農地の所有者等の情報

新潟県報 定期第7号（令和8年1月27日発行）で告示したが、令和8年2月10日までの間に農地の所有者

等からの意見書の提出はなかった。

5 補償金の支払の方法

利用権の始期までに新潟地方法務局長岡支局に補償金を供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者は新潟地方法務局長岡支局において、補償金の還付を受けることができる。

7 その他

機構関連事業（農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業）が行われる可能性がある。

◎新潟県告示第168号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
上越市清里区青柳字岩前602番	田	1,223
上越市清里区青柳字池田1115番	田	1,243
上越市清里区青柳字池田1117番	田	596
上越市清里区青柳字池田1131番	田	1,119

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	賃料に相当する補償金の額
水稻栽培	令和8年5月	5年	20,795円

3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人新潟県農林公社 代表理事 星 丈志
〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2

4 農地の所有者等の情報

新潟県報 定期第7号（令和8年1月27日発行）で告示したが、令和8年2月10日までの間に農地の所有者等からの意見書の提出はなかった。

5 補償金の支払の方法

利用権の始期までに新潟地方法務局上越支局に補償金を供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者は新潟地方法務局上越支局において、補償金の還付を受けることができる。

7 その他

機構関連事業（農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業）が行われる可能性がある。

◎新潟県告示第169号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和8年3月10日

新潟県新潟地域振興局長

1 解除予定保安林の所在場所

新潟県新発田市藤塚浜字石山海岸3584の2（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

飛砂の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を新潟県新潟地域振興局農林振興部及び新発田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第170号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、十日町市の川西土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和8年3月10日

新潟県十日町地域振興局長

1 退任

理事 十日町市仁田3444番地 田中 茂夫
(理事長)

退任年月日 令和8年2月13日

◎新潟県告示第171号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2第1項の規定により、県営区画整理（経営体育成基盤整備「農地中間管理機構関連型」）事業矢田地区に係る換地計画において、次の従前の土地は非農用区域内に換地を定める土地として指定した。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角英世

従前の土地の表示

市町村	大字	字	地番	地目	地積（平方メートル）
柏崎市	矢田	松原	167-1	田	979
			169	田	330

◎新潟県告示第172号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営区画整理（経営体育成基盤整備「一般型」）事業富永・吉栄地区に係る換地計画において、次の従前の土地は換地を定めない又は地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角英世

1 換地を定めない土地

市町村	大字	字	地番	地目	地積（平方メートル）	
燕市	富永	仲沖	917-2	雑種地	99.28	
			松田	622-1	田	367.36
				622-6	田	179.10
				622-7	田	443.36
				624-3	田	5.74
	吉田吉栄	一番割	293-1	田	942.99	
			293-2	田	407.47	
			二番割	321-2	雑種地	100.35
				370-3	雑種地	100.36

2 地積を特に減じて換地を定める土地

市町村	大字	字	地番	地目	地積（平方メートル）	特に減ずる地積（平方メートル）
-----	----	---	----	----	------------	-----------------

燕市	富永	仲沖	917-1	田	918.70	917.74	
			918	田	1,024.53	110.30	
			938-1	田	1,000.57	528.42	
			939-1	田	994.17	455.79	
			1271-1	田	987.44	904.49	
		松田	489-7	田	829.88	178.08	
			623-1	田	673.23	132.31	
			624-1	田	990.64	835.62	
			625-1	田	996.36	0.44	
			488-1	田	986.04	619.55	
	吉田	中増	641	田	1,025.32	305.24	
			457-1	田	801.20	40.92	
			466-1	田	961.61	189.62	
			467-1	田	184.85	156.89	
			2584-2	田	943.09	482.66	
		吉田吉栄	一番割	2585	田	1,133.51	505.49
				294-1	田	614.98	67.53
			二番割	252	田	1,019.91	953.08
				292-1	田	1,428.65	583.53
				298	田	762.00	202.98
321-1	田	919.53	111.17				
345-1	田	944.88	18.63				
345-2	雑種地	74.97	11.00				
370-1	田	679.26	105.01				

◎新潟県告示第173号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 113号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
胎内市笹口浜字狐山1795番17から	新	19.7～52.7メートル	1,153.7メートル
同市荒井浜字東1330番29まで	旧	10.7～37.3メートル	1,150.2メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道345号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 345号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

胎内市笹口浜字狐山1795番17から	新	19.7～52.7メートル	1,153.7メートル
同市荒井浜字東1330番29まで	旧	10.7～37.3メートル	1,150.2メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道113号と重用

◎新潟県告示第174号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新発田紫雲寺線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
新発田市大手町四丁目7番1から	新	7.5～37.7メートル	573.9メートル
同市城北町一丁目90番13まで	旧	7.5～24.9メートル	573.9メートル

◎新潟県告示第175号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
種類 十日町都市計画道路
名称 3・3・1号 高山太子堂線
3・4・4号 稲荷町線
3・5・7号 本町西線
3・5・8号 山本高山線
3・5・12号 本町東線
3・5・14号 新座四日町線
3・5・15号 川治明石町線
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第176号

港湾法（昭和25年法律第218号）第39条第1項の規定により、直江津港臨港地区内の分区を次のとおり変更した。

なお、関係図書は、新潟県交通政策局港湾整備課及び新潟県上越地域振興局直江津港湾事務所において縦覧に供する。

令和8年3月10日

直江津港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

- 1 変更年月日
令和8年3月10日
- 2 変更に係る分区の種類及び面積

分 区	変更前面積 (ヘクタール)	変更後面積 (ヘクタール)
商港区	93.7	92.7
保安港区	41.3	41.3
漁港区	1.5	1.5
工業港区	75.4	76.4
マリーナ港区	3.0	3.0
修景厚生港区	14.1	14.1
合 計	229.0	229.0

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月10日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調達件名及び数量
乳房X線透視診断装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県福祉保健部地域医療政策課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和8年2月26日
- 6 落札者の氏名及び住所
クロスウィルメディカル株式会社
新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808-22
- 7 落札価格
51,700,000円
- 8 入札公告日
令和8年1月16日
- 9 落札方式
最低価格

大規模小売店舗の届出事項の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和8年3月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 イオン小千谷店
所在地 小千谷市大字平沢新田字荒田339
設置者 イオンリテール株式会社 他1者
- 2 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
他1者
(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
他1者
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
他9者
(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
他4者
 - (3) 大規模小売店舗の名称
(変更前) ジャスコ小千谷ショッピングセンター
(変更後) イオン小千谷店
- 3 変更年月日
 - (1) 令和7年3月1日 他
 - (2) 令和7年3月1日 他
 - (3) 令和7年3月1日
- 4 変更理由
 - (1) 設置者の代表者及び住所変更のため
 - (2) 小売業者の社名・住所・代表者の変更と小売業者の入れ替えによる退店及び出店のため
 - (3) 店舗名称を変更したため
- 5 届出年月日
令和8年2月25日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、小千谷市商工振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和8年3月10日から令和8年7月10日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援班
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出事項の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和8年3月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 妻有ショッピングセンター北館
所在地 十日町市高田町六丁目691-1 外
設置者 イオンリテール株式会社 他6者
- 2 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
他4者

(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
他4者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
他7者

(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
他6者

3 変更年月日

(1) 令和7年3月1日 他

(2) 令和7年3月1日 他

4 変更理由

(1) 設置者の変更及び代表者並びに住所変更のため

(2) 小売業者の社名・住所・代表者の変更のため

5 届出年月日

令和8年2月25日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、十日町市産業政策課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和8年3月10日から令和8年7月10日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援班

電 話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出事項の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和8年3月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 六日町ショッピングパーク

所在地 南魚沼市余川3100

設置者 イオンリテール株式会社 他4者

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
他2者

(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
他2者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
他13者

(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
他7者

3 変更年月日

(1) 令和7年3月1日 他

- (2) 令和7年3月1日 他
- 4 変更理由
- (1) 設置者の代表者及び住所変更のため
- (2) 小売業者の社名・住所・代表者の変更のため
- 5 届出年月日
令和8年2月25日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、南魚沼市産業振興部商工観光課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和8年3月10日から令和8年7月10日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援班
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出事項の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和8年3月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 イオン上越寺店
所在地 上越市寺157番地2 外
設置者 株式会社五頭
- 2 変更事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- 3 変更年月日
令和7年3月1日
- 4 変更理由
小売業者を行う者の代表者変更のため
- 5 届出年月日
令和8年2月25日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、上越市産業部産業政策課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和8年3月10日から令和8年7月10日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援班
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出事項の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の

日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 イオン下門前店

所在地 上越市下門前1870番地 外

設置者 株式会社五頭 他1者

2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
他1者

(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
他1者

3 変更年月日

令和7年3月1日 他

4 変更理由

小売業者を行う者の代表者変更のため

5 届出年月日

令和8年2月25日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、上越市産業部産業政策課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和8年3月10日から令和8年7月10日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援班

電話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 上越ショッピングセンター

所在地 上越市富岡3457番地

設置者 イオンリテール株式会社

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名)に関する届出

公告日 令和7年9月30日

3 意見の概要

(1) 上越市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和8年3月10日から令和8年4月10日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年3月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 ショッピングタウン中条
所在地 胎内市東本町2641
設置者 イオンリテール株式会社 他1者
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出
公告日 令和7年9月30日
- 3 意見の概要
 - (1) 胎内市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和8年3月10日から令和8年4月10日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年3月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 新発田東ショッピングセンター
所在地 新発田市東新町4丁目3964 外
設置者 株式会社ウオロク 他1者
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出
公告日 令和7年10月10日
- 3 意見の概要
 - (1) 新発田市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和8年3月10日から令和8年4月10日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 魚沼ショッピングセンター
所在地 魚沼市吉田字川原1105番 外
設置者 株式会社ウオロク
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出
公告日 令和7年10月10日
- 3 意見の概要
 - (1) 魚沼市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和8年3月10日から令和8年4月10日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 ウオロク村上店
所在地 村上市仲間町字坂下540番地 4 外
設置者 株式会社ウオロク 他2者
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出
公告日 令和7年10月10日
- 3 意見の概要
 - (1) 村上市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和8年3月10日から令和8年4月10日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 燕ショッピングセンター
所在地 燕市大曲字曾根515 外
設置者 株式会社ウオロク 他1者
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出
公告日 令和7年10月10日
- 3 意見の概要
 - (1) 燕市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和8年3月10日から令和8年4月10日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 ウオロク長岡店
所在地 長岡市日赤町二丁目1番
設置者 株式会社ウオロク
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出
公告日 令和7年10月10日
- 3 意見の概要
 - (1) 長岡市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和8年3月10日から令和8年4月10日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
-

名称 アクロスプラザ長岡七日町A街区

所在地 長岡市七日町字川原485 外

設置者 第一リース株式会社

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出

公告日 令和7年10月10日

3 意見の概要

(1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和8年3月10日から令和8年4月10日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 アクロスプラザ長岡B街区

所在地 長岡市四郎丸町字沖田240番地1 外

設置者 J A三井リース建物株式会社

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出

公告日 令和7年10月17日

3 意見の概要

(1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和8年3月10日から令和8年4月10日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 栃尾ショッピングセンター

所在地 長岡市滝の下町82 外

設置者 株式会社原信

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名

称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名)に関する届出

公告日 令和7年10月17日

3 意見の概要

(1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和8年3月10日から令和8年4月10日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年3月10日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 コモタウン柏崎

所在地 柏崎市宝町字横枕1045番地1 外

設置者 三菱HCキャピタル株式会社 他4者

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名)に関する届出

公告日 令和7年10月21日

3 意見の概要

(1) 柏崎市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和8年3月10日から令和8年4月10日まで

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、令和8年度県立柿崎病院ボイラ業務等委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度 県立柿崎病院ボイラ業務等委託 一式

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1

新潟県立柿崎病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 50床以上の病床数を有する病院の当該業務を、令和4年4月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 本業務の設備保全業務に配置する業務員は次の資格を有すること。

ア 二級ボイラ(以上)技士資格者又は、第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習を修了した者。

イ 乙種4類危険物取扱者免状を有し、電気設備の知識を有する者。

(9) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-3216

新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1

新潟県立柿崎病院経営課

電話番号 025-536-3131 内線116

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は令和8年3月18日(水)午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月25日(水)午後1時30分

新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、A重油の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

A重油1種1号 単価契約 年間約70,000リットル 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及びA重油納入仕様書による。

(3) 納入期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 納入場所

新潟県立柿崎病院(地下貯蔵タンク)

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「燃料・油脂類」に記載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-3216

新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1
新潟県立柿崎病院経営課
電話番号 025-536-3131 内線116

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和8年3月18日(水)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月25日(水)午後1時45分

新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立柿崎病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)なお、新潟県物品等入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書(物品等入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8)を提出している者は提出不要とする。

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、医療ガス設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の件名

医療ガス設備保守点検業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院及びがん予防総合センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 医療法施行規則第9条の13で定める基準に適合した者であること。

(6) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社又は出張所等の名称は問わない。)が所在する者であること。

(7) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(8) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2314

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は、令和8年3月23日(月)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、令和8年3月23日(月)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月27日(金)午後2時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階 ネットワーク室

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、空調設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の件名

空調設備保守点検業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社又は出張所等の名称は問わない。）が所在する者であること。

(6) 令和6・7年度新潟県建設工事等入札参加資格者名簿に「管工事」として登載されている者であること。

(7) 当院設置の空調設備を取り扱え、新潟県内で令和4度以降に許可病床数200床以上の病院における空調設備保守点検の履行実績を有する者であること。

(8) 本業務に従事する作業者については、冷凍空調業界団体が認定する第1種又は第2種冷媒フロン類取扱技術者の資格を有する者が1名以上従事することができる者であること。

(9) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(10) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係

を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2314

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和8年3月23日(月)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、令和8年3月23日(月)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

- (3) 入札参加資格確認種類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月27日(金)午後2時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階 研修室A

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、この入札には、最低制限価格を設定する。予定価格以下最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、植栽木維持管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の件名

植栽木維持管理業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院及びがん予防総合センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社又は出張所等の名称は問わない。）が所在する者であること。

(6) 令和6・7年度新潟県建設工事等入札参加資格者名簿に「造園工事」業者として登載されている者であること。

(7) 本業務に従事する作業者については、国土交通大臣認定の1級又は2級造園施工管理技士の資格を有する者が1名以上従事することができる者であること。

(8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(9) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2314

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は、令和8年3月23日（月）午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、令和8年3月23日（月）に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月27日（金）午後3時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階 研修室A

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、この入札には、最低制限価格を設定する。予定価格以下最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ナースコール設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の件名

ナースコール設備保守点検業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院及びがん予防総合センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするの

で、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社又は出張所等の名称は問わない。）が所在する者であること。
- (6) 当院設置のナースコール設備を取り扱え、新潟県内で令和5年度以降に許可病床数200床以上の病院におけるナースコール保守点検の履行実績を有していること。
- (7) ナースコール設備部品の取扱い業者とする。
- (8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。
- (9) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2314
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和8年3月23日（月）午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、令和8年3月23日（月）に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認種類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月30日（月）午前9時
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階 ネットワーク室

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、駐車場管理機器保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の件名

駐車場管理機器保守点検業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院及びがん予防総合センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社又は出張所等の名称は問わない。）が所在する者であること。

(6) 駐車場管理機器について、自動料金精算システムの保守管理実績を有する者であること。

(7) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(8) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2314

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和8年3月23日(月)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、令和8年3月23日(月)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認種類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月30日(月)午前9時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階 研修室A

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、この入札には、最低制限価格を設定する。予定価格以下最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、中央材料室及び手術室(器械室)業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量

中央材料室及び手術室(器械室)業務委託 一式

- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 履行場所
新潟県立がんセンター新潟病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、令和4年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (8) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の9で定める基準に適合する者であることを証明した者であること。
- (9) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2312
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和8年3月23日(月)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和8年3月23日(月)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月30日(月)午前10時00分
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階ネットワーク室

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続について停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、洗濯業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

洗濯業務委託(単価契約) 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を

有する者でないこと。

- (7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、令和4年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (8) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14で定める基準に適合する者であることを証明した者であること。
- (9) クリーニング所の業務に従事する全てのクリーニング師が、クリーニング業法に基づくクリーニング師研修を受講済みであること。
- (10) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和8年3月23日（月）午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、令和8年3月23日（月）に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月30日（月）午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続について停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、食器類配下膳及び洗浄業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

食器類配下膳及び洗浄業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、令和4年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は、令和8年3月23日（月）午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和8年3月23日（月）に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。
- 5 入札、開札の日時及び場所
令和8年3月30日(月)午前10時30分
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階ネットワーク室
- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続について停止の措置を行うことがある。
- (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、メッセージャー業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入等件名及び数量
メッセージャー業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 履行場所
新潟県立がんセンター新潟病院
-

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、令和4年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和8年3月23日(月)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和8年3月23日(月)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月30日(月)午前10時30分
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれ

を無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続について停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、看護助手業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

看護助手業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、令和4年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は、令和8年3月23日(月)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和8年3月23日(月)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月30日(月)午前11時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続について停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、夜間看護補助者派遣業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
夜間看護補助者派遣業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 履行場所
新潟県立がんセンター新潟病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社もしくは営業所が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に定める労働者派遣事業者の許可を受けていること。
- (8) 300床以上の病床数を有する病院の当該派遣業務を、令和4年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (9) 令和3年度以降、医療機関において人員確保ができず、急性期看護補助体制加算の施設基準を満たすことができない等の理由により、同様の業務を解約、終了となっていないこと。
- (10) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2312

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は、令和8年3月23日（月）午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和8年3月23日（月）に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月30日（月）午前11時30分
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階ネットワーク室

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付する

こと。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続について停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により洗濯業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

洗濯業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
 - (7) 医療法施行規則第9条の14で定める基準に適合した者であること。
 - (8) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、令和3年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明したものであること。
 - (9) クリーニング所の業務に従事する全てのクリーニング師が、クリーニング業法に基づくクリーニング師研修を受講済みであること。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課経営係
電話番号 0254-22-3121 内線2517
 - (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- 4 入札、開札の日時及び場所
- 令和8年3月27日（金）午後2時30分
新潟県立新発田病院 2階 リウマチ会議室
- 5 本件入札に係る参加申請書の提出
- (1) 入札希望者は令和8年3月19日（木）午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和8年3月19日（木）に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
 - (2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。
 - (3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。
- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否
要
 - (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がない

ときは、契約を締結しない場合がある。)イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、白衣等貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

白衣等貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、令和3年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) クリーニング所の業務に従事する全てのクリーニング師が、クリーニング業法に基づくクリーニング師研修を受講済みであること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月30日(月)午後4時00分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

(1) 入札希望者は令和8年3月23日(月)午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和8年3月23日(月)に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院医師事務補助者派遣業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

新潟県立新発田病院医師事務補助者派遣業務

(2) 業務の仕様及び数量等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に定める労働者派遣事業者の許可を受けていること。
- (7) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課
電話番号 0254-22-3121 内線2527

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札に係る誓約書の提出

- (1) 入札希望者は、令和8年3月19日午後5時00分までに入札説明書に定める誓約書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和8年3月19日に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 誓約書の提出場所は3(1)とする。
- (3) 誓約書の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月27日(金) 午後3時30分
新潟県立リウマチセンター 2階 会議室

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないと

- きは、契約を締結しない場合がある。）
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院夜間看護補助者派遣業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

新潟県立新発田病院夜間看護補助者派遣業務

(2) 業務の仕様及び数量等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に営業所が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に定める労働者派遣事業者の許可を受けていること。

(8) 300床以上の病床数を有する病院の当該派遣業務を、令和3年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(9) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

(10) 過去に公的医療機関において人員確保ができず小児入院医療または急性期看護補助体制加算の施設基準を満たすことができない等の理由により、同様の業務の受託を解除もしくは終了になったことのある派遣元でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月27日（金）午後4時00分

新潟県立新発田病院 2階 リウマチ会議室

5 入札に係る誓約書の提出

- (1) 入札希望者は令和8年3月19日午後3時00分までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和8年3月19日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
 - (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
 - (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。
- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否
要
 - (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
また、令和8年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。
 - (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院病棟等環境整備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称
病棟等環境整備業務委託
 - (2) 業務の仕様及び数量等
入札説明書による。
 - (3) 履行期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
 - (4) 履行場所
新潟県立新発田病院
 - (5) 入札方法
-

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 新潟県内に本社(本店)が所在する者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課経営係
電話番号 0254-22-3121 内線2517

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月30日(月)午前10時00分
新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 入札に係る誓約書の提出

- (1) 入札希望者は令和8年3月23日午後3時00分までに、入札説明書に定める誓約書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和8年3月23日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
- (2) 誓約書の提出場所は3(1)とする。
- (3) 誓約書の様式は入札説明書による。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院医療用水設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立新発田病院 医療用水設備保守点検業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 新潟県内に本社（本店）または営業所等が所在する者であること。

(7) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2519

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月30日（月）午前11時00分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

(1) 入札希望者は令和8年3月23日午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和8年3月23日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) 暴力団の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行にあたり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院医療ガス設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立新発田病院 医療ガス設備保守点検業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするの

で、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 医療法（昭和23年法律第205号）第15条の2に基づき、同法施行規則第9条の13に規定する要件に適合した者であること。
- (7) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課経営係
電話番号 0254-22-3121 内線2519

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月30日（月）午前11時30分
新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

- (1) 入札希望者は令和8年3月23日午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和8年3月23日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) 暴力団の排除
ア 誓約書の提出
契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
イ 不当介入に対する通報報告
契約の履行にあたり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。
- (10) その他
詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院構内環境整備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称
構内環境整備業務委託
- (2) 業務の仕様及び数量等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所
新潟県立新発田病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課経営係
電話番号 0254-22-3121 内線2517
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月30日（月）午後3時00分
新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 入札に係る誓約書の提出

- (1) 入札希望者は令和8年3月23日午後3時00分までに、入札説明書に定める誓約書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和8年3月23日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
 - (2) 誓約書の提出場所は3(1)とする。
 - (3) 誓約書の様式は入札説明書による。
- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否
要
 - (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院消防設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年3月10日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
新潟県立新発田病院 消防設備保守点検業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所
新潟県立新発田病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 200床以上の病床数を有する病院において、当該業務を平成30年4月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (7) 本業務において、点検可能な消防設備士、消防設備点検資格者、一級建築士、二級建築士又は防火設備検査資格者を業務に配置できること。
- (8) 一般財団法人新潟県消防設備協会表示登録会員であること。
- (9) 新潟県内に本社（本店）または営業所等が所在する者であること。
- (10) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課経営係
電話番号 0254-22-3121 内線2519

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和8年3月30日（月）午後3時30分
新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

- (1) 入札希望者は令和8年3月23日午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和8年3月23日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) 暴力団の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行にあたり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

公安委員会規則

新潟県公安委員会規則第1号

新潟県公安委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則を廃止する規則を次のように定める。

令和8年3月10日

新潟県公安委員会

委員長 櫻井 香子

新潟県公安委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則を廃止する規則

新潟県公安委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則（昭和60年新潟県公安委員会規則第2号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

新潟県公安委員会規則第2号

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年3月10日

新潟県公安委員会

委員長 櫻井 香子

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則（昭和44年新潟県公安委員会規則第11号）の一部を次の表のように改正する。

(下線及び太枠部分は改正部分)

改正後				改正前			
別表				別表			
署名	名称	位置	所管区域	署名	名称	位置	所管区域
				新潟警察署	県庁前交番	新潟市中央区新光町	新潟市中央区のうち網川原、網川原1・2丁目、近江1・2・3丁目、上近江1・2・3・4丁目、上所2丁目、上所上1・2・3丁目、上所中1・2・3丁目、新光町、新和1・2・3・4丁目、出来島、出来島1・2丁目、東出来島、美咲町1丁目、南出来島1・2丁目
					女池交番	新潟市中央区女池南3丁目	新潟市中央区のうち愛宕1・2・3丁目、上沼、大島、親松、神道寺、神道寺1・2・3丁目、神道寺南1・2丁目、小張木、小張木1・2・3丁目、桜木町、鳥屋野、鳥屋野南1・2・3丁目、鳥屋野1・2・3・4丁目、美咲町2丁目、女池、女池1・2・3・4・5・6・7・8丁目、女池上山1・2・3・4・5丁目、女池北1丁目、女池神明1・2・3丁目、女池東1丁目、女池西1・2丁目、女池南1・2・3丁目、和合町1・2・3丁目、久蔵興野、湖南、鐘木、太右エ門新田、高美町、俵柳、鍋湯新田、祖父興野
					万代交番	新潟市中央区	新潟市中央区のうち上所1・3丁目、幸町、

署	丁目	・2・3・4丁目、三和町、天神1・2丁目、天神尾1・2丁目、天明町、長嶺町、沼垂西1・2・3丁目、花園1・2丁目、万代1・2・3・4・5・6丁目、万代島、東大通1・2丁目、東万代町、弁天1・2・3丁目、水島町、南万代町、八千代1・2丁目	署
	笹口交番	新潟市中央区笹口2丁目 新潟市中央区のうち鑑1・2・3丁目、鑑西1・2丁目、笹口、笹口1・2・3丁目、紫竹山1・2・3・4・5・6・7丁目、南笹口1・2丁目、米山、米山1・2・3・4・5・6丁目	
	沼垂交番	新潟市中央区沼垂東3丁目 新潟市中央区のうち鏡が岡、紫竹1丁目、西馬越、沼垂東1・2・3・4・5・6丁目、日の出1・2・3丁目、本馬越1・2丁目、山木戸、竜が島1・2丁目	
	県庁前交番	新潟市中央区新光町 新潟市中央区のうち愛宕1・2・3丁目、網川原、網川原1・2丁目、大島、親松、上近江1・3・4丁目、上所上1・2・3丁目、新光町、出来島、出来島1・2丁目、鳥屋野、鳥屋野1・2・3・4丁目、鳥屋野南1・2・3丁目、東出来島、美咲町1・2丁目、南出来島1・2丁目、女池上山1・2・3・4・5丁目、女池北1丁目、女池西1・2丁目	
	女池交番	新潟市中央区女池南3丁目 新潟市中央区のうち近江1・2・3丁目、上所1・2・3丁目、上所中1・2・3丁目、神道寺、	

		神道寺1・2・3丁目、 神道寺南1・2丁目、 小張木、小張木1・2 ・3丁目、桜木町、下 所島、下所島1・2丁 目、新和1・2・3・ 4丁目、東幸町、堀之 内、堀之内南1・2・ 3丁目、女池、女池1 ・2・3・4・5・6 ・7・8丁目、女池神 明1・2・3丁目、女 池東1丁目、女池南1 ・2・3丁目、和合町 1・2・3丁目			
弁天橋 交番	新潟市 中央区 弁天橋 通1丁 目	新潟市中央区のうち鶉 ノ子、姥ヶ山、姥ヶ山 1・2・3・4・5・ 6丁目、上沼、亀田早 通、久蔵興野、京王1 ・2・3丁目、高志1 ・2丁目、湖南、鐘木、 清五郎、祖父興野、太 右エ門新田、高美町、 俵柳、長潟、長潟1・ 2・3丁目、鍋潟新田、 弁天橋通1・2・3丁 目、南長潟、美の里、 山二ツ、山二ツ1・2 ・3・4・5丁目			
柳都交 番	(略)	新潟市中央区のうち曙 町、入船町1・2・3 ・4・5・6丁目、祝 町、浮洲町、海辺町1 ・2番町、烏帽子町、 翁町1・2丁目、寄附 町、窪田町1・2・3 ・4・5・6・7丁目、 寿町1・2丁目、栄町 1・2・3丁目、菅根 町、忠蔵町、附船町1 ・2・3丁目、寺山町、 西受地町、西船見町の 一部、東受地町、東堀 通10・11・12・13番町、 雲雀町、船見町1・2 丁目、本町通10・11・ 12・13・14番町、室町 1・2丁目、元祝町、 山田町1・2丁目、夕		柳都交 番	(略) 新潟市中央区のうち曙 町、入船町1・2・3 ・4・5・6丁目、祝 町、浮洲町、海辺町1 ・2番町、烏帽子町、 翁町1・2丁目、寄附 町、窪田町1・2・3 ・4・5・6・7丁目、 寿町1・2丁目、栄町 1・2・3丁目、菅根 町、忠蔵町、附船町1 ・2・3丁目、寺山町、 西受地町、西船見町の 一部、東受地町、東堀 通10・11・12・13番町、 雲雀町、船見町1・2 丁目、本町通10・11・ 12・13・14番町、室町 1・2丁目、元祝町、 山田町1・2丁目、夕

			栄町、横七番町通1・2・3・4・5丁目、横六番町、四ツ屋町1・2・3丁目、寄合町、相生町、赤坂町1・2・3丁目、稲荷町、上大川前通10・11・12番町、北毘沙門町、魁町、住吉町、田町1・2・3丁目、豊照町、並木町、西湊町通1・2・3・4ノ町、舂川岸町、早川町1・2・3丁目、東入船町、東湊町通1・2・3・4ノ町、船場町1・2丁目、本間町1・2・3丁目、松岡町、見方町、緑町、湊町通1・2・3・4ノ町、南毘沙門町、元下島町、柳島町1・2・3・4丁目、芳町、西堀通9・10・11番町、西堀前通10・11番町、東堀前通10・11番町、古町通10・11・12・13番町、二葉町3丁目			栄町、横七番町通1・2・3・4・5丁目、横六番町、四ツ屋町1・2・3丁目、寄合町、相生町、赤坂町1・2・3丁目、稲荷町、上大川前通10・11・12番町、北毘沙門町、魁町、住吉町、田町1・2・3丁目、豊照町、並木町、西湊町通1・2・3・4ノ町、舂川岸町、早川町1・2・3丁目、東入船町、東湊町通1・2・3・4ノ町、船場町1・2丁目、本間町1・2・3丁目、松岡町、見方町、緑町、湊町通1・2・3・4ノ町、南毘沙門町、元下島町、柳島町1・2・3・4丁目、芳町、 <u>田中町の一部</u> 、西堀通9・10・11番町、西堀前通10・11番町、東堀前通10・11番町、古町通10・11・12・13番町、 <u>二葉町2丁目の一部</u> 、二葉町3丁目
萬代橋交番	(略)	新潟市中央区のうち礎町通1・2・3・4・5・6ノ町、礎町通上1ノ町、上大川前通6・7・8・9番町、川端町6丁目、下大川前通1・2・3・4・5・6・7ノ町、新島町通1・2・3・4・5ノ町、月町、花町、東堀前通6・7・8・9番町、本町通6・7・8・9番町、北多門町、西厩島町、東厩島町、秣川岸通1・2丁目、南多門町、雪町、北大畑町、北浜通1・2番町、 <u>田中町</u> 、中大畑町、西大畑町、西船見町の一部、 <u>西堀通4番町</u> 、東大畑通1・2番町、	萬代橋交番	(略)	新潟市中央区のうち礎町通1・2・3・4・5・6ノ町、礎町通上1ノ町、上大川前通6・7・8・9番町、川端町6丁目、下大川前通1・2・3・4・5・6・7ノ町、新島町通1・2・3・4・5ノ町、月町、花町、 <u>東堀通6・7・8・9番町</u> 、東堀前通6・7・8・9番町、本町通6・7・8・9番町、北多門町、西厩島町、東厩島町、秣川岸通1・2丁目、南多門町、雪町、北大畑町、北浜通1・2番町、 <u>田中町の一部</u> 、中大畑町、西大畑町、西船見町の一部、	

			二葉町1・2丁目、南大畑町、南浜通2番町、旭町通2番町、 <u>営所通2番町</u> 、水道町2丁目				<u>西堀通4・8番町</u> 、東大畑通1・2番町、 <u>二葉町1丁目</u> 、 <u>二葉町2丁目</u> の一部、南大畑町、南浜通2番町、 <u>古町通6番町</u> 、 <u>旭町通1番町</u> の一部、 <u>旭町通2番町</u> 、 <u>営所通1・2番町</u> 、 <u>下旭町</u> 、 <u>寺裏通2番町</u> 、 <u>西中町</u> 、 <u>東中通2番町</u> 、 <u>南横堀町</u> 、水道町2丁目
白山駅前交番	(略)	新潟市中央区のうち川岸町1・2・3丁目、白山浦1・2丁目、 <u>白山浦新町通</u> 、 <u>旭町通1番町</u> 、医学町通1・2番町、一番堀通町、学校裏町、学校町通1・2番町、上大川前通1・2・3・4・5番町、川端町1・2・3・4・5丁目、寺裏通1番町、西堀通1・2・3番町、西堀前通1・2・3・4・5番町、東中通1番町、東堀通1・2・3・4・5番町、東堀前通1・2・3・4・5番町、古町通1・2・3・4・5番町、本町通1・2・3・4・5番町、横一番町、水道町1丁目の一部		白山駅前交番	(略)	新潟市中央区のうち川岸町1・2・3丁目、白山浦1・2丁目、 <u>白山浦新町通の一部</u> 、 <u>旭町通1番町の一部</u> 、医学町通1・2番町、一番堀通町、学校裏町、学校町通1・2番町、上大川前通1・2・3・4・5番町、川端町1・2・3・4・5丁目、寺裏通1番町、西堀通1・2・3番町、西堀前通1・2・3・4・5番町、東中通1番町、東堀通1・2・3・4・5番町、東堀前通1・2・3・4・5番町、古町通1・2・3・4・5番町、本町通1・2・3・4・5番町、横一番町、水道町1丁目の一部	
有明台交番	(略)	新潟市中央区のうち有明大橋町、有明台、汐見台、信濃町、関南町、関屋大川前1・2丁目、関屋金鉢山町、関屋金衛町1・2丁目、関屋昭和町1・2・3丁目、関屋浜松町、関屋恵町、浜浦町1・2丁目、文京町、堀割町、弥生町、学校町通3番町、関新1・2・3丁目、関屋、関屋新町通1・2丁目、水道町1丁目の一部、関屋御船蔵町、関屋下		有明台交番	(略)	新潟市中央区のうち有明大橋町、有明台、汐見台、信濃町、関南町、関屋大川前1・2丁目、関屋金鉢山町、関屋金衛町1・2丁目、関屋昭和町1・2・3丁目、関屋浜松町、関屋恵町、浜浦町1・2丁目、文京町、堀割町、弥生町、学校町通3番町、関新1・2・3丁目、関屋、関屋新町通1・2丁目、 <u>白山浦新町通の一部</u> 、水道町1丁目の一部、	

			川原町1・2丁目、関屋田町1・2・3・4丁目、関屋本村町1・2丁目、関屋松波町1・2・3丁目、西船見町の一部				関屋御船蔵町、関屋下川原町1・2丁目、関屋田町1・2・3・4丁目、関屋本村町1・2丁目、関屋松波町1・2・3丁目、西船見町の一部
	榎谷小路警備派出所	(略)	新潟市中央区のうち西堀通5・6・7・8番町、西堀前通6・7・8・9番町、古町通6・7・8・9番町、南浜通1番町、寄居町、東堀通6・7・8・9番町、宮所通1番町、南横堀町、西中町、寺裏通2番町、下旭町、東中通2番町		榎谷小路警備派出所	(略)	新潟市中央区のうち西堀通5・6・7番町、西堀前通6・7・8・9番町、古町通7・8・9番町、南浜通1番町、寄居町
(略)							
新潟西警察署	(略)			新潟西警察署	(略)		
	黒埼交番	(略)	新潟市西区のうち大野町、金巻、北場、黒鳥、小平方、善久、鳥原、鳥原新田、小新流通東、板井、木場		黒埼交番	(略)	新潟市西区のうち大野町、金巻(通称裏興野、上川原を除く)、北場、黒鳥、小平方、善久、鳥原、鳥原新田、小新流通東
				木場駐在所	新潟市西区金巻		新潟市西区のうち板井、金巻の一部(通称裏興野、上川原)、木場
(略)							
南魚沼警察署	(略)			南魚沼警察署	(略)		
	浦佐交番	(略)	南魚沼市のうち浦佐、五箇、鰻島、城山新田、名木沢、今町、九日町、市野江、芹田、一村尾、大崎、柳古新田、今町新田、海士ヶ島新田、穴地、穴地新田、水尾、水尾新田、国際町、八色原、黒土、黒土新田、大倉、船ヶ沢新田、茗荷沢、茗荷沢新田、荒金、堂島新田、桐沢、荒山、山崎、大桑原、門前、芋赤、湯谷、雷土、雷土新田、山崎新田、前原町		浦佐交番	(略)	南魚沼市のうち浦佐、五箇、鰻島、城山新田、名木沢、今町、九日町、市野江、芹田、一村尾
				大崎駐在所	南魚沼市大崎		南魚沼市のうち大崎、柳古新田、今町新田、海士ヶ島新田、穴地、

						穴地新田、水尾、水尾新田、国際町、八色原	
					茗荷沢駐在所	南魚沼市茗荷沢	南魚沼市のうち黒土、黒土新田、大倉、船ヶ沢新田、茗荷沢、茗荷沢新田、荒金、堂島新田、桐沢、荒山、山崎、大桑原、門前、芋赤、湯谷、雷土、雷土新田、山崎新田、前原町
					(略)		
(略)		(略)		(略)			

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。